協働のまちづくりのために！

市民意見提出手続制度・市長リレー出前トーク事業がスタート

市では、市民参加の市政運営を推進するため、市民の意見や要望を把握し、市民の意志が市政に的確に反映されるよう、昨年度より実施している「跳びだせ！市長室」、「インターネット相談窓口」のほかに平成17年度より、「那覇市民意見提出」制度（パブリックコメント）の充実拡大とともに、新たに「市民との協働“出前トーク”事業」を実施いたします。

「那覇市民意見提出」制度を4月1日から本格実施します。

市では、平成16年度から試行してきたパブリック・コメント（市民意見）制度を4月1日から本格実施します。それに伴いこの制度の仕組みを定めた要綱を策定しました。

今後は、この制度を活用し、市民の皆さんの市政への積極的参画により、公正で開かれた市政の運営に努めていきます。

試行期間中、この制度の手続を採用した計画等は7件で、述べ19人、40件の意見が寄せられ、施策の決定の参考とされています。

今回の本格実施に当たっては、名称を「那覇市民意見提出に関する要綱」に変更し、意見を提出できる「市民」の拡大や募集の方法など改善を図りました。

○要綱等の公表

この要綱の策定にあたっては、市民の皆さんの意見を11月4日から1ヶ月間募集をしました。又、市のパブリック・コメント制度に関する検討委員会で審議をし、策定作業を進めてきました。

本格実施のための要綱や運用要領については、4月中旬頃までに次の方法で公表します。

①市ホームページへの掲載
②市政情報センターでの縦覧・配布
③本庁総合案内所及び支所、新都心サービスセンターでの縦覧・配布

○「市民意見提出」制度とは？

市民生活に広く影響を及ぼす市の計画や条例などを立案する過程において、これらの案の趣旨、内容などを公表し、その案に対する市民の皆さんの意見を募集し、提出された意見とその意見に対する市の考え方を公表する、一連の手続きのことです。

○市民意見提出の対象

この制度の対象は、市民生活又は事業活動に重大な影響を及ぼすと認められる政策の策定や条例の制定などで、次に掲げるものです。

(1)政策の基本方針等を定める行政計画
(2)政策に関する基本方針を定めることを内容とする条例
(3)市民に義務を課し、又は権利を制限することを内容とする条例

○意見を提出できる市民

(1)市内に住所を有する者
(2)本市に対して納税義務を有する者
(3)市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
(4)市内に通勤又は通学する者

○意見の提出

意見の提出期間は、原則1か月間として個別に設定します。

提出方法は、実施機関が指定する場所への持参、郵便、ファクシミリ、電子メール等で提出してください。

○提出された意見の反映

市は、提出された意見を十分考慮の上、意思決定を行います。

寄せられたご意見に対する市の考え方、決定した政策等は、「市のホームページ」および「市政情報センター」、「実施機関（立案した課や室）の窓口」で公表します。

制度の詳細は市のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先
経営企画室 ☎862-9937

市長リレー出前トーク事業について

平成17年度から、市民の皆様の市政全般に対する提案等を市政に積極的に反映させていくために市長自ら皆様のところへ出向き市政の説明及び意見交換をさせていただきます。

対象

出前トークの対象は、自治会、NPO等市内の団体と致しまして、平成17年度は自治会。18年度はNPO等を含め対象を拡大していきます。

出前トーク開催までの流れ

(1)テーマ（議題）を設定する
◀
(2)会場の確保
◀
(3)申込書を市に提出（出前トーク実施日の2週間前まで）
◀
(4)日程等調整
◀
(5)出前トークの実施（原則として、週1回を予定しております）

お申し込み
市民活動課
コミュニティ活性化推進室
☎861-3846

人事

伊藝美智子助役

那覇市議会2月定例会において、平成17年3月31日任期満了に伴う市助役に、伊藝美智子助役が再任されました。

また、監査委員に、健康福祉部参事・長嶺紀雄氏が選任されました。

市民の皆さんの意見を募集します

市民との協働のためには「公」と「民」との役割分担を行うことが大切だと考えています。そのための方針の初案と、より具体的な二つ事案（指定管理者導入、民間委託推進）のための指針の素案がまとまりました。広く多くのご意見をお待ちしております

案件名	「多様な主体と行政との役割分担に関する方針」（素案）及び関連する二指針（案）について
意見提出期間	平成17年4月3日（日）～5月2日（月）
資料の入手方法	那覇市ホームページ、または経営企画室窓口、市政情報センターなどで閲覧できます。
提出方法	メール、郵送、持参等
住所	那覇市泉崎1－1－1那覇市経営企画部経営企画室
メールアドレス	m－chosei001@neo.city.naha.okinwa.jp

お問い合わせ　経営企画室☎862-9937

日本脳炎集団予防接種のお知らせ

対象年齢
●1期（3歳～7歳半未満）
●2期（9歳～12歳）
●3期（14歳～15歳）

持参するもの
●通知書　●母子手帳
※通知が届いていない方は、母子手帳を持ってお越しください。

接種を受けに行く前に
●日頃からお子さまの体質・体調に気を配り、体調の良い時に接種を受けてください。

接種を受ける時は
●接種を受けるお子さまの日頃の健康状態をよく知っている保護者が同伴してください。
※会場内駐車場は、手狭で大変な混雑が予想されます。ご来場には、モノレール、バス、タクシーをご利用ください。

実施日	対象地区	接種会場	受付時間
4月17日（日）	本庁地区	那覇市保健センター（小禄ジャスコ近く）	・午前 9時30分～11時30分 ・午後 1時30分～4時30分
4月24日（日）	小禄地区	同上	
5月1日（日）	本庁地区	同上	
5月8日（日）	小禄地区	同上	
5月15日（日）	真和志北地区	同上	
5月22日（日）	首里地区	那覇市立病院	
5月29日（日）	真和志北地区	同上	
6月5日（日）	真和志南地区	同上	
6月12日（日）	首里地区	同上	
6月19日（日）	真和志南地区	同上	

お問い合わせ　健康推進課☎862-9016

市民のみなさんとひざを交えて意見を交わす翁長市長（「跳びだせ！市長室」で）

熱量変更作業への協力のお願い
都市ガスをご利用のみなさまへ

沖縄ガスでは、国の高カロリー化促進の一環として都市ガスの熱量変更作業を実施します。
みなさまのご自宅にお伺いし、ガス器具の調整作業を行います。

対象　都市ガスご使用のお客様
期間　平成17年4月6日（水）～平成18年3月15日（水）の間（日曜日を除く）
※詳しい日程は「熱量変更日のお知らせ」を2週間前に送付します。
時間　午前8時30分～午後5時30分
※調整員は身分証明書を提示します。なお、調整費用は一切かかりません。

お問い合わせ
沖縄ガス（株）熱量変更センター ☎862-2000

にぎわい広場出店者を募集します！

チャレンジショップ

目的　新たに商売を始めようとする方や新たな商品を開発して販売しようと考えている方、その他オリジナルな開発商品やこだわりのある手作り作品をつくっている方々等に、商品を展示・販売するためのボックスを低廉な価格でお貸しいたします。
形式　棚貸し（ボックス貸し:幅42センチ、奥行:40センチ、高さ:32センチ）
使用料　1ボックスについて1ヶ月に315円から735円まで
募集期間　平成17年4月5日（火）～4月15日（金）
説明会　**日時**　平成17年4月5日（火）
1回目:午後1時～2時　2回目:午後6時～7時
場所　なは商人塾
（牧志3丁目3番4号平和通り公設市場雑貨部2階）

※チャレンジショップとは：意欲のある出店希望者などのための集合店舗のこと

お問い合わせ　なはの街活性化室 ☎867-5260

エコアンテナショップ

ショップを企画運営する環境NPOを審査により1団体選出します。
目的　グリーンコンシューマー（環境を考えながら商品やお店を選ぶ人のこと）の拡大と環境にやさしいエコ商品の流通を支援する施設です。
形式　エコ商品物販スペース1部屋（40平方メートル）
使用料　31,500円（1ヶ月）
募集対象　環境NPO
募集期間　平成17年4月5日（火）～4月11日（月）

※エコアンテナショップ：エコ商品の流通促進と環境にやさしい消費行動についての情報発信を行なう

お問い合わせ
ゼロエミッション推進室 ☎951-3392（4/4から）
☎861-3244（4/1まで）

起業相談窓口を開設しました。　☎941－7000　IT創造館 ※起業相談窓口とお声かけしてください